

令和6年度第1回八戸市総合農政審議会議事録

日 時 令和6年7月18日（木）14:00～16:00
場 所 八戸市庁本館3階 第一委員会室
出席委員 12名 赤澤榮治委員、大和山真一委員、加来聡伸委員、籠田悦子副会長、
木村芳孝委員、澁谷長生会長、藤原正浩委員、古舘豊治委員、三浦政志委員、
水越善一委員、谷地良子委員、山道典子委員
八 戸 市 松田農林水産部長、松橋農林水産部次長兼農政課長、寺沢農林畜産課長、
根岸中央卸売市場長
事 務 局 久保所長、小幡 GL、菊谷 GL、細越

●司会

ご案内申し上げました時間でございます。ただいまから、八戸市総合農政審議会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、八戸市農業経営振興センターの細越と申します。よろしく願いいたします。

本日の出席者につきましては、お手元の席図をもって、ご紹介に代えさせていただきますと存じます。

それでは、最初に、新たに委員となった方へ、部長から委嘱状の交付を行いますので、委嘱される大和山様、藤原様は、その場でお待ちください。

（委嘱状交付式）

●司会

皆様、ありがとうございました。

●司会

本日は15名中12名出席しておりますので、八戸市総合農政審議会規則第5条第2項の規定により、会議は成立いたしますことをお知らせいたします。

それでは最初に、澁谷会長からご挨拶をお願いいたします。

●会長

車の中で駅から市役所の間に、車の中で話題になったのは、昨年からやませという言葉がなくなったということでした。八戸含めて南部地方の宿命的な環境とも言えるやませに対応した農業ということで、それに対応してずっと住んできたわけですね。なかなか美味しい米が取れない、美味しい米は取れないけどもまあ、かなりの改善が進みまして米の産地になったわけですが、依然として青森県全体から見ますと良い米の産地とはなれなかった。これは自

然的な条件で仕方ないと考えられてきました。ところが最近の天気が続くと、このままとは全く違う米産地になる可能性もある、作付けする品種も変わってしまうのではないかというようなことをふっと感じさせるような最近の天候だと思います。実は私、県内のとある土地改良区の員外監事をやっております、先日監事の集まりである監査会がありました。監査会の時に話題になったのは、その土地改良区の職員の給与の話でした。退職した後の任用採用の方の給与、これが話題になりました。あまりにも低いのではないかと話題になったのでした。それまで正職員として働いた時の半分以上になる。これでは生活できないのではないかということが話題になりました。合わせて土地改良区の職員の給与についてもいろいろな意見が出まして、土地改良区の職員もやはり給与低いとなったわけです。その説土地改良区の理事長が、その話を聞いておまして、次のような話をしました。職員の給与それから任用採用後の給与が低いっていうのはわかる。でもまだ上げられないだと。本当は上げたいけれども上げられないというわけです。その一番の理由は米価が上がらないことだと言いました。米価が上がらない中で土地改良区の職員の給与だけ上げるっていう事は、組合自身が頭で理解したとしても、腑に落ちないところがあるだろうと。理事長が言うにはもう少し待ってみたいということになったわけです。何を待つのかと言いますと、まあ皆さんご承知と思いますが、最近米の価格が上がってきております。昨年は不作ということもありますし、業務用米の需要も高まっているということで、米の値段が上がってきている。もしこの土地改良区の職員の給与を上げる条件としては、今年の出来秋の前渡金が、農協からどういう提起されるのかというのを見てから給与の話をしましょうとなりました。これまでよりも高い値段が提示されたとなれば職員給与を上げていくということになったわけですね。今まで農村での米の比重はどんどん下がり、国の政策からみても、米はだいたいじめられてきました。安い米価が当然だと思われてきたのですが、それでもやはり米の出来、それから価格というものが農村に与える影響というのは非常に大きいことを今更ながらに感じた次第です。そういう意味では米以外の作目を色々考えたり、米は先行きがないというような話があったりしますが、依然としてやはり米の動きが農村なり地域なりあるいは農業やっている方に対しては、重石のように、影響を与えているのだと思いますね。つい最近国の方で農業の基本法が変わりました。依然として米はなかなか良い地位を与えられないままに推移しようとしておりますが、やはり米の問題も含めてですね、もう少し考えてみる余地があるのではないだろうかと考えた次第です。

本日は様々な話題がありますが八戸市の 5 年度の事業内容、それから 6 年の事業方針について説明があります。是非皆さんの方から色々な経験を踏まえて忌憚のない意見を出していただいて八戸市の農政なり農業のあり方について非常に意義のある審議会になれば大変良いと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

●司会

ありがとうございました。

それでは、本会議の議長は、第 5 条第 1 項の規定により、会長をお願いいたします。

●会長

それでは、第 12 次八戸市農業計画に関連する令和 5 年度事業報告及び令和 6 年度事業についての説明を、事務局からお願いします。

●事務局

農業経営振興センターの小幡と申します。それでは、令和5年度事業報告についてご説明させていただきます。

資料1の1ページをご覧ください。まず、第12次八戸市農業計画の概要でございますが、当市では、自らの発想と戦略による特色ある農業施策を推進し、より筋肉質な産業としての農業の振興と持続的発展を図るため、昭和49年から12次にわたり農業計画を策定しております。計画を着実に推進するため、毎年度、計画に記載している事業の実施状況を市総合農政審議会において報告し、意見を聴取するとともに、経済社会情勢等の変化を踏まえながら進捗管理を図り、必要に応じて事業の見直しを行うこととしております。現在の第12次計画の計画期間は令和5年4月から令和10年3月までの5年間となっております。地域区分はご覧の11地区としており、年間農業所得の目標は、1経営体あたり570万円と定めております。

2ページにまいりまして、目標達成のために講ずる施策の基本方向といたしまして(1)の魅力ある農業経営体の育成から(8)のグローバル化への対応までの8項目を掲げ、各事業を実施しております。7の各地区の振興農畜産物につきましては、それぞれの地域特性を踏まえた品目としております。

それでは本計画に基づく主な事業の概要と令和5年度の決算見込額について説明させていただきます。

3ページをご覧ください。まず、「1 魅力ある農業経営体の育成」の項目でございますが、事業の主なものにつきましては、5ページをご覧ください。1番下の段の、担い手育成総合支援事業は、八戸地域担い手育成総合支援協議会が実施する、各種セミナー等の周知活動及び個別指導等に要する費用を補助するもので、決算額は20万8千円でございます。

次に、6ページをご覧ください。地域農業経営再開復興支援事業は、新規就農者延べ9経営体に対する経営開始資金、経営発展支援事業、及び農業次世代人材投資事業に要する経費で、決算額は1,435万円でございます。次に、農地利用効率化等支援事業は、経営再開マスタープランを策定した地域の中心経営体などに対し農業用機械等の導入を支援する事業で、決算額は90万円でございます。一つ飛びまして、農業経営基盤強化資金利子補給補助金は、認定農業者の経営改善に必要な融資に対する利子補給で、決算額は7千円でございます。

次に、7ページをご覧ください。「2 地域特性を生かした八戸農業の推進」の項目でございますが、事業の主なものにつきましては、9ページをご覧ください。農業新ブランド育成事業は、八戸いちごや糠塚きゅうりに関するPRイベントの開催に要する経費で、決算額は143万7千円でございます。続きまして、環境保全型農業普及促進事業は、直接支払交付金の交付に要する経費で、決算額は479万7千円でございます。続きまして、経営所得安定対策直接支払推進事業は、経営所得安定対策の普及・推進に要する経費で、決算額は628万6千円でございます。続きまして、特産果樹産地育成・ブランド確立事業補助金は、ワイン用ぶどうの雨よけ施設の整備に対し補助したもので、決算額は54万6千円でございます。

次に、10ページをご覧ください。続きまして、葉たばこ振興対策事業補助金は、葉たばこ生産団体の土壌消毒剤の購入に対し補助したもので、決算額は68万9千円でございます。続きまして、特産そば産地形成奨励金補助金は、そばのコンバインによる刈り取り作業に対する

補助で、決算額は 525 万 1 千円でございます。続きまして、農業用資材価格高騰対策支援金は、青森県の物価高騰緊急対策交付金を活用して実施した、農業経営体に対する支援金で、決算額は 4,652 万 9 千円でございます。続きまして、南郷新規作物研究事業は、ワイン用ぶどうの苗木購入に対する補助やワインに関するセミナーの開催などワイン産業の振興に要する経費、並びに株式会社ツムラとの薬用作物に関する共同研究の実施に要する経費で、決算額は 1,114 万 8 千円でございます。続きまして、耕畜連携推進事業パートナー制度は、家畜排せつ物を利用した、たい肥・肥料等の施用・管理方法に関する調査・研究を畜産事業者と農業経営振興センターが共同で実施したものでございます。続きまして、農業講座開催事業は、栽培技術や土壌、鳥獣害対策等、農業の生産性向上及び経営の安定に資する講座を開催したもので、決算額は 13 万 4 千円でございます。続きまして、土壌分析・改良事業は、農地土壌の分析及び土壌改良支援のための経費、そして、植物組織培養事業は、農業経営振興センター内で利用するウイルスフリー苗の育成に要する経費で、決算額は、あわせて 42 万 1 千円でございます。

次に、12 ページをご覧ください。野菜・花きの生産振興に関する調査事業は、市内で産地が形成されている各種野菜・花きの栽培上の課題に関する調査に要する経費で、決算額は 416 万 4 千円でございます。

次に、13 ページをご覧ください。「3 発信型農業の促進」の項目でございます。主な事業は 14 ページとなります。まず、農業新ブランド育成事業は再掲となりますので、ここでは割愛させていただきます。続きまして、上から 3 つ目の観光農園振興事業は、観光農園の P R 等に要する経費に対する補助で、決算額は 30 万円でございます。2 つ下の市民農園事業は、農業に対する理解を深めてもらうことを目的に農業経営振興センター内に開設しているもので、決算額は 43 万円でございます。

次に、16 ページをご覧ください。「4 持続的な農業生産環境の整備」の項目でございますが、事業の主なものにつきましては、17 ページをご覧ください。中山間地域等直接支払事業は、中山間地域における耕作放棄の予防等に対する交付金で、決算額は 1,290 万 6 千円でございます。続きまして、多面的機能支払交付金は、農地・農業用施設等の保管理活動を支援するための交付金で、決算額は 2,096 万 2 千円でございます。続きまして、下から 2 つ目の機構集積協力金事業は、農地中間管理機構を通じて農地の一定割合以上の集約化に取りくむ地域に交付金を交付するもので、決算額は 1,230 万 1 千円でございます。

次に、18 ページをご覧ください。環境保全型農業普及促進事業は再掲となりますので、ここでは割愛させていただきます。

次に、19 ページをご覧ください。「5 地域特性を生かした畜産業の振興」でございますが、事業の主なものにつきましては、20 ページをご覧ください。上から 2 つ目の、優良牛受精卵活用促進事業は、高品質な肉用雌牛（めうし）を利用した受精卵の生産・移植に対する補助で、決算額は 51 万 4 千円でございます。続きまして、肉用牛地域内一貫生産促進事業は、市内産子牛の導入・保留に要する経費に対する補助で、決算額は 3 万 2 千円でございます。続きまして、畜産関連産業振興事業は、「八戸地域畜産関連産業振興ビジョン」に基づき、八戸地域の畜産の振興及び国内一大基地化を推進するための経費で、決算額は 199 万円でございます。

次に、21 ページをご覧ください。「6 森林環境の整備」でございます。事業の主なものにつきましては、22 ページをご覧ください。除間伐等実施事業は、森林組合が実施する除間伐等に対する補助で、決算額は 545 万円でございます。続きまして、漆産業振興事業は、漆を計画的に植栽し、国産漆の安定供給を図るための支援に要する経費で、決算額は 52 万 8 千円でございます。続きまして、市民の森施設改修等事業は、施設の老朽化に伴う共益施設等の改修及び整備に要する経費で、決算額は 4,821 万 3 千円でございます。続きまして、公有林整備事業は、市民の森不習岳の除間伐作業に要する経費で、決算額は 1,153 万円でございます。一番下の森林経営管理事業は、経営管理が行われていない森林の管理に要する経費で、決算額は 1,008 万 3 千円でございます。

次に、23 ページをご覧ください。「7 地域資源の活用による可能性の追求」でございますが、主な事業は、農業新ブランド育成事業であり、再掲のため、ここでは割愛させていただきます。

次に、25 ページをご覧ください。「8 グローバル化への対応」でございますが、主な事業は、南郷新規作物研究事業であり、再掲のため、ここでは割愛させていただきます。

●事務局

ここまで一通り説明してきましたが、主だった事業の具体的な内容について、説明および補足させていただきます。

資料 1 の 5 ページをお開き願います。一番上の、農業経営に関する情報の一元的な提供について、一元的に提供というところは、これまで農業経営振興センターは生産部門に関することだけを担っていましたところを、補助事業や融資等の業務を加えたことで、一カ所で済むという意味で、一元的と解釈していただければと思います。これにより、新規で就農したい方が、センターに相談に来られた時に、現場を見ることができるというメリットがあったり、そのフォローアップもできたりするという意味で、一元化できたと捉えております。

続きまして、「農業経営者の育成に関する協定」に基づく農業者育成支援については、平成 22 年から八戸学院大学さんと提携を結んでおりますが、当初は学院大学さんの教員や関連する人に講師をお願いして、農業経営に特化したセミナーを開いていただいておりますが、現在は学生さんが提案した課題解決法について、実際に農業体験していただくことで、農業の大変さなどを学んでいただいているという状況でございます。また、市外から参加されている学生さんもおりますので、八戸市について学んでいただける機会にもなっていると捉えております。最終的には、学生さんがそのまま就農するという事に繋がればいいなと思っているのですが、そこまでは後追いはしていない状況ですので、そのあたりを加来先生からコメントいただければと思います。

続いて新規就農者の事業ですが、こちらは平成 24 年から新規就農者に対する年間 150 万円を支給する事業があるのですが、延べ 33 経営体に支給しておりまして、昨年、令和 5 年度は 4 名の方が新規に就農しております。令和 3 年度は 1 人だったので、少し増えたということです。認定農業者につきましては 120 人くらいいまして、こちらも若干増えている傾向にあります。

次のページをお願いします。6 ページの中下段の農地利用効率化等支援事業でございます

が、農業機械等の導入とありますが、大豆の播種機と乾燥機でございまして、成果としましては、国産大豆の増産に結びついていると考えております。このような、機械等に対しての3割ほどの補助をする事業となっております。

続きまして、9ページをお開き願います。農業新ブランド育成事業についてご説明させていただきます。スイーツ作り体験会やマルシェについて、これは、いちごに特化して、いちごの販売を特化していこうということで取り組んでいるものでございます。課題とすれば、いちごの生産者さんが毎年1人ずつくらい減っている状況でして、いつまでも県内1の産地と言っている状況ではないと捉えておりますので、その点が課題と考えております。

次の10ページをお開き願います。一番下の南郷新規作物研究事業でございまして、ワインのプロジェクトとして、平成26年から始めて、10年経っております。その間に、2つのワイナリーが出来まして、3つ目のワイナリーも出来る予定でございまして。このような点から成果は出ていると思うのですが、ぶどうの品質が一定に出来ていないというところが課題としてありますので、品種選択と管理方法についての支援をしていければと考えております。

11ページをお開き願います。真ん中の段の農業講座開催事業についてですが、毎年開催しております、農閑期に、特にいちごについては栽培が終わった時期に講座を開催し、次の栽培に生かしてもらうということでやっております。

皆様の方にお配りしております、冊子の方をご覧になっていただければと思います。95ページの方に、農業講座の実績ということで掲載しております。これらのテーマにつきましては、タイムリーな話題のほかに、八戸地域で栽培されている品目の問題点や課題について勉強する場として開いているものでございます。気象についてなど、毎年楽しみにしていただいている方もいらっしゃるので、継続していきたいと考えております。

資料1に戻りまして、14ページの観光農園振興事業でございまして、補助金額30万円というのは、観光農園に対して、それぞれ幟や案内板、トイレなどの整備に対してのものになっております。最近では、農家数が減ると同時に園地の数、例えばりんごやさくらんぼの園地が減少していることが、課題として挙げられます。

下のグリーンツーリズムにと対応するところにもなるのですが、こちらは事務費で対応すると書いてありますが、三八全体で取り組んでいる事業でございまして、県外からの修学旅行生を受け入れるという事業でございまして。現在は農泊を受け入れる農家が2件しかありませんので、もしこの中でも受け入れてくださる方がいらっしゃればと思っております。

続きまして15ページですが、農業体験学習会開催事業でございまして、こちらは小学生と中学生等を対象として農業体験をしていただくことで、農業に対する理解をしてもらおうというものでございます。幼稚園からいただいた感想文を見てみますと、将来は農業経営振興センターで働きたい、という声も聞えますので、担い手育成に少し繋がっているものと思います。以上です。

続きまして、農林畜産課の方から補足させていただきます

●事務局

農林畜産課の寺沢でございます。

資料の20ページをお開き願います。畜産業につきまして、私の方から補足させていただきます

ます。2つ目の優良牛受精卵活用促進事業ですが、これは高品質な肉用雌牛を利用した受精卵の生産・移植に対する補助ですが、これは予算額が63万5千円に対して、51万4千円使ったということで、他の事業に比べますと、牛農家さんからの需要が高い事業でございました。

次の肉用牛地域内一貫生産促進事業、これは市内で生まれた子牛の導入・保留に要する経費に対する補助となりますが、計2頭ということで、1頭あたり1万2千円の補助金を出しております。計3万2千円の支出となっておりますが、予算額とすればこれは20万5千円設けておりました。この中では、執行率は低いものとなっております。というのは、当初の目標としては、市内でブランドとなりえるような大きな牛まで育てればよいと考えていたのですが、市内には、まだ大きな牛まで育てられる牛農家さんがいらっしゃらない、負担が大きいということで、申請があまり来ないという問題がございました。

次の、畜産関連産業振興事業ですが、昨年度に大きな事業を行っております。それまでは、コロナということで3年間イベントを開催できていないという状態だったのですが、去年からイベントを開催しておりまして、7月には親子畜産体験バスツアーを開催しました。約40名の参加をしていただいております。あとは、昨年11月に八戸地域畜産フードフェスタを八食センターで開催出来ました。約4500人の来場者がありました。だいぶコロナがあけて、皆さんだいぶ畜産に関するPRを受けられたのかなと思います。

次に、ページを捲っていただいて22ページをお願いいたします。林業関係の事業についての追加説明となります。2つ目のですね、漆産業振興事業についてですが、平成30年から、三八地域だけではなく、二戸から始まるところですけど、この辺を一大漆産地とするための長い計画となりますが、漆を計画的に植栽し、不足が懸念される国産漆の安定供給を図るための補助、支援となります。令和5年度が3,300本植えることができました。これは圏域でやっております、去年は珍しく、3,300本のうち、八戸市が1,310本で、三戸町が1,840本、新郷村が150本でございました。

このようにですね、今までは圏域では、八戸がメインで多かったのですが、去年は他の自治体でも事業が進むということがみられました。目標について、令和8年までに約15,000本植えたいという目標がございますが、令和5年度の段階で既に13,400本くらい植えています。なので、順調に進んでいると考えております。ただ、漆の問題としましては、植樹してから漆が取れるようになるまでは、十数年かかると。なので、平成30年に植え始めた漆もまだ漆を取るところまではいかない、期間のかかる事業ですので、根気強く植え続けていかなければならないと思っておりました。

次にですね、その下となりますが、市民の森施設改修等事業ですが、市民の森不習岳、ここは毎年多くのお客さんに来ていただいております。計画的に設備を更新しておりますが、昨年度は林間歩道等整備工事と書いておりますけども、林の中の散策路を歩きやすいように色々と整備しておりました。その金額が、この4,800,000万円になりますけども、毎年少しずつ歩道整備や案内板、山の中で迷わないような案内図を整理しておりました。私からは以上でございます。

●事務局

令和5年度の事業については、以上となります。

●事務局

続きまして、令和6年度事業について説明させていただきます。

資料2の1ページをご覧ください。各事業の概要につきましては令和5年度事業報告と内容が重複いたしますので省略し、事業名と予算額のみを読み上げさせていただきます。

まず「1 魅力ある多様な農業経営体の育成」の主な事業でございますが、下から2つ目、担い手育成総合支援事業は予算額25万5千円、地域農業経営再開復興支援事業は予算額2,035万3千円でございます。

次に、2ページをご覧ください。農地利用効率化等支援事業は予算額55万1千円、農業近代化資金利子補給補助金は予算額18万3千円、農業経営基盤強化資金利子補給補助金は予算額6千円でございます。

次に、3ページをご覧ください。「2 地域特性を活かした八戸農業の推進」でございますが、農業新ブランド育成事業は予算額183万7千円、環境保全型農業普及促進事業は予算額543万6千円、経営所得安定対策等推進事業は予算額812万2千円でございます。

一つ飛ばしまして、特産果樹産地育成・ブランド確立事業補助金は予算額207万9千円、葉たばこ振興対策事業は予算額79万4千円、4ページにまいりまして特産そば産地形成奨励金事業は予算額550万円、南郷新規作物研究事業は予算額839万4千円、農業講座開催事業は予算額23万9千円でございます。

5ページにまいりまして土壌分析・改良事業は植物組織培養事業と合わせて予算額41万9千円、野菜・花きの生産振興に関する調査事業は、予算額380万8千円でございます。

次に、7ページをご覧ください。「3 発信型農業の促進」でございますが、上から3番目の観光農園振興事業は予算額30万円、八戸圏域ファームステイ事業は、今年度の新規事業になりますが、市内の中学生が、夏休み期間などを利用して、圏域内での「農業体験ホームステイ」に参加した場合の費用を補助するもので、予算額は11万円、2つ下の市民農園事業は予算額55万6千円でございます。

次に、9ページをご覧ください。「4 持続的な農業生産環境の整備」でございますが、中山間地域等直接支払事業は予算額1,335万円、多面的機能支払交付金は予算額2,103万2千円でございます。

次に、11ページをご覧ください。「5 地域特性を生かした畜産業の振興」でございます。畜産振興事業は畜産共進会への出品に要する経費負担で予算額56万円、優良牛受精卵活用促進事業は予算額67万1千円、肉用牛地域内一貫生産促進事業は予算額19万2千円、畜産関連産業振興事業は予算額252万4千円でございます。

次に、12ページをご覧ください。「6 森林環境の整備」でございますが、除間伐等実施事業は予算額522万8千円、市民の森施設改修等事業は予算額960万円、公有林整備事業は予算額179万6千円、森林経営管理事業は予算額3,942万4千円でございます。

13ページをご覧ください。「7 地域資源の活用による可能性の追求」と「8 グローバル化への対応」につきましては、主な事業はいずれも再掲ですので割愛させていただきます。以上で、令和6年度事業についての説明を終わります。

●会長

ありがとうございました。令和6年度の事業について、説明がありましたが、5年度と比較して、ここは予算が増えました、あるいは減りました、ということについてコメントしていただければ、事業の位置付けがはっきりするのではないかと思いますので、分かる範囲で説明していただければと思います。

●事務局

農業経営振興センターからです。7ページをお願いいたします。中段にあります、八戸圏域ファームステイ事業ですが、これは新規で今年度から取り組んでいるもので、既に募集して決定しておりました。中学生が自分で企画して、圏域内で農業を体験して地域愛を育てる、というような趣旨になります。これは、若者の街づくりの一環で、中学生から高校生までの、特に中学生に特化して企画したもので、予算としては11万円程しかないですけども、10人分ほど予算を取ったのですが、応募してきた方が40数名いまして、大反響でして、来年度はもう少し予算を取って、圏域の理解になげていければと考えておりました。

次に戻ってしまいますけれども3ページですね、特産果樹産地育成・ブランド確立事業補助金ですが、これは令和5年度は1経営体でしたが、令和6年度は3経営体、ワイン用ぶどうの施設に関する補助をするもので、予算として増えているものでございます。雨除けや支柱等を導入するものでございます。以上でございます

●事務局

農林畜産課からでございます。先に11ページからになります。最初の畜産振興事業のところで、畜産共進会への出品に要する経費負担というところで、予算額は昨年と同額設けておりました。しかしですね、この中に入れている内容としては、畜産品評会に入れているものが毎年ございまして、コロナ禍でやっていないときもあったのですが、今年はやれるかなと思って準備していたのですが、今年そこの部分がなくなったと。というのは、南郷地区で昔から農家さんがいて、品評会がやれるほど盛んな地区だったのですが、高齢化が進んで辞める農家さんがでてきた、または辞める見込み、牛の頭数が減っているということで、品評会が開催できる状況でなくなってきたということがあります。そういうのも含めて、色々な補助事業を設けて、だんだんと申請が上がってこなくなっているというのは、高齢化とかが課題だというふうになっていました。

あとですね、優良牛受精卵活用促進事業についてですと、色々な補助事業の中では、まだ手が挙がっている状況ですので、予算も増やして、まだ伸びしろがあるのかなと考えております。

次のページいきまして、林業の部分についてご説明いたします。今私も改めて確認したら、漆の部分が抜けているのですが、令和6年度も漆生産促進事業はやらせていただきます。予算額は66万円ですけども、取組みます。入れ忘れてしまいました、失礼しました。

最後ですね、森林経営管理事業のところ、ここの部分は経営管理が行われていない森林について、林業経営に適した森林は林業経営者に再委託し、林業経営に適さない森林は市が自ら管理するというものですが、市が管理を請け負っている面積がだんだん増えてきております。それに合わせて、請け負った森林の維持管理に係る経費が増えてきたということで、予算額が、内訳がかいていないのですが、そこそこの金額増えております。

あと、イベント告知になるのですが、こどもたちに木や森に親しみを持ってもらう「木育」

並びに県産木材の普及啓発を図るため、知育玩具の配布や森林資源 PR イベントを実施する、とあります。この森林資源 PR イベントを、実は明日から二日間、三日町のマチニワで、市主催で開催します。まず、森林木材、そういうものに市民の方々に接してもらって、木の木工に触ってもらうとか、木のおもちゃで遊んでもらうとか、あと、木のジャングルジムを設置して、子供たちに遊んでもらうとか、また、森林関係に関するパネル展示とか、あと林業業者さんから PR ビデオを作成していただいて、林業に関する興味を持っていただく、そういうイベントを、市として初めて開催いたします。明日、明後日、もしお時間ありましたら、マチニワのほうへ来ていただければと思います。あと追加で、こどもたちに木や森に親しみを持っていただくということで、知育玩具の配布がありますが、県産材を使った玩具を子供たちに配ることによって、小さい頃から気に親しむ、また木の温もりを感じてもらって、ゆくゆくは森林の大事さとかを知っていただければと、心を育んでももらえればと。今年度から始める事業なのですが、市内の保育施設等に県産材を利用した積み木を配布する事業を今年から始めます。あとですね、今年生まれた子供に、木の大切さを、小さい頃から五感で味わってほしいということで、今年生まれた子供を対象に県産材、ヒバ材ですけれども、を使った積み木のセットを配布すると。これは、来月からになるのですけれども、配布を行いたいと思っておりました。そのように、ただ山を整備するだけではなく、ソフト事業として、市民の方々に木に触れ合って、関心を持ってもらうという活動も取り組んでいるところでございます。私からは以上でございます。

●会長

はい、ありがとうございました。令和 5 年度の事業内容と令和 6 年度、これからやる事業についての説明がありました。これまでの農政審議会の報告の中では、今日の説明が最も分かりやすかったです。今までは非常に事務的に説明されておりました。よく分かったということは恐らく質問も多いだろうということでもあると思いますので、委員の方から質問いただくことになるとと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、各委員から少し合わせて解説してほしいという依頼がありましたので、八戸学院大学との連携につきまして事務局の方から解説ありましたけども、付け加えることありましたら少しお願いします。

●委員

話を聞いていたのですが、学生からの提案のその事業っていうのが具体的に何を指しているのか分からなくて。

●事務局

食品ロスとか規格外の野菜でスムージーを作った事例とか。

●委員

昨年度は食品ロスで廃棄野菜を用いて野菜クレヨンを作る事業等、取り組みを行っていたのですが、最近でいうアップサイクルっていうやつですかね。あれを実際にどういう風にやって実践していこうかという事で野菜クレヨンを考えたいという取り組みなのですが、農業に、担い手に直結するような取り組みという考えでやっていたわけではなくて、どちらかと言うと地域全体の資源の循環のことですとか、経済の循環のことですとか、そういった事をメイン

にやっていたので、ちょっと農業の話とはあまり直接関係はないというところがあつてですね。すみませんが、担い手のことはあまり考えていないというコメントになってしまうのですけれども。

●事務局

井上先生のほうが。

●委員

やっていると思うのですけれども、ちょっと私はタッチしていないので具体的に井上先生がやられていることが何なのかが分からないですけれども。

農業体験等は何回かさせていただいたのはあります。私の方も一緒にさせていただいて 直接の授業の内容とは関係なく、農業のことを知らない学生が多かったので一緒に授業受けさせていただいた、体験させていただいたというところでした。

●会長

はい、ありがとうございました。地元の大学と連携していろんな活動やっておられるということの紹介とコメントでした。

委員の皆さんの方からご質問なりあるいはご意見なり、特にどこからという事ではなくて令和5年、6年全体を、全体に関わってお願いできればと考えておりますので、どなたからでも構いませんので、よろしくお願いいたします。

●委員

はい。

●会長

どうぞ、よろしくお願いいたします。

●委員

先程のお話の件ですけれども、先日〇〇先生のほうが、私の交流のほうに、いちごの交流ですけれども生徒さん5人ですか、連れて色々お話させていただきましたけれども。やはり、いちごを使つてのものの需要を伸ばす、そういうお話だったのですけれども、ただその今の時期っていうのは、いちごっていうのは、特に近年もう暑さで夏のいちごっていうのはまず育てるのに厳しい状況なのです。ですから、そういうふうな生産者がどのようにして、自然が変わっていくのに対して、どのようなことをしてそのものを確保するか、そういうのまで含めて取り組んで欲しいということを私はお話してお願いします。まず、一生懸命地域の為にそういうふうなのに取り組みたいということなので非常に有り難いし、素晴らしい事だと。そういうふうに私もお話もしましたし思っております。

話は変わるけど、さっき漆の話ございましたけども、漆は最近新聞紙も含めて結構掲載される機会が多くなってきました。なんで漆かって私たち小さい頃ですね、十代の頃というか私も山の育ちで、漆を結構植えたのか自然に生えたのか分からないけども、漆掻きっていう樽っていうか桶っていうかそういうのを持って、傷を入れて周ってきてその漆を回収して歩く。そういう事で非常に漆の話聞いて昔を思い出して、自然のそういう風なのがいいないつもそう思っているのですけど。さっき植えて12、3年かかるような話をしていたけれども、樹脂を取って傷つけて取ってそれは何年位、樹脂採った後その木を何年位使えるのか聞きたいです。

●事務局

はい、漆を採れるようになるまで 12、3 年、15 年とかかってかかると聞いていますが、その漆掻きをするのはこの辺のパターンだと、その年 1 年だけだそうです。その年に、夏に漆に溝を入れてって、そして漆掻きをずっとやっていく。その木を一本ずっとその夏、日数掛けて漆を採ればその木はもう次の年からはもう無しっていうのですか。採れなくなるという事で刈り取りすることになると聞いていました。地域によって複数のところもあるらしいですけど、この辺ではその単年 1 年度っていうふうに聞いていました。

●委員

効率が悪すぎる。だから反対側にも入れるから結局何ヶ月かかかるわけですね。一本の木に。

●事務局

そうですね。夏の間に溝を何本も。その木も上から下まで入れてって。なので、夏の間が、ちょうどその漆掻きの最盛期というか忙しい時期っていうふうに聞いていますが。まずそこでその木から切り取ってしまうとまず終了と言う事だそうです。

●委員

〇〇委員も詳しいのではないですか。

●委員

私は植林したことは無い。溝を全部つけ無ければならない。下は使えないのですよ。それをまた 10 年置くと上が太ってくるから今度は梯子掛けて上の方は採るのですよ。ただ、この辺前掛けしてしがみ付いてやるからこの辺が凄いいことになる。植林して 200 本とか、250 とか植えると全部伐採して、そこから子が出てくるから。そういうふうにやり直しすることが多いですね。自然の野山のやつは大きくなるから、どんどん上にやっていくのだけれども。

●会長

私の認識不足かもしれませんが、漆については岩手県が盛んに PR しながら産地を育成しようというふうに勧めていると思うのですけれども、青森県はその割には漆という事について産地化を目指すというのが、どういう感じで動いているのでしょうか。八戸は今の話で少し分かりましたが、青森県全体としてはどんなふうに進めようかという話というのは、実際どんな具合になっているのでしょうか。

●事務局

はい。これはそもそも二戸市からの誘いで始まった事業で、自分のエリアだけだと漆が足りないという事で、そういうので岩手県北だったり青森県南のところでも植えたりできればと。そこで育ったものが浄法寺の漆っていうブランドを使えると。いうことで、青森県が力を入れているというよりは、二戸市が力を入れていると。それに近隣の町村が一緒にのって浄法寺ブランドの漆を育てていきましょうという体制になっておりました。以上でございます。

●会長

産地化を進めると経済的にはどんなメリット、見込みっていうのが考えられているのでしょうか。

●事務局

はい。まずその漆掻きの方がそういう職としてちゃんと定着すると思います。国内で漆というのが少なくなっているの、漆を掻ける人自体が少なくなっていると。そういう方も一緒に育てながら、そして漆、浄法寺ブランドっていうのは日本の国内でも良い漆っていうふうな価値になっていますので、そこに使われるイコール高く買ってもらえるっていうのが漆を育てる山に自分で植林して漆を最後漆掻きの方に掻いてもらう。そういう事で皆さんが潤うことになるのかなと思っておりました。以上です。

●会長

ありがとうございました。他に色々質問があるかと思いますが、ご質問ご意見あればお願いしたいと思います。

●委員

はい。よろしくお願いいたします。

●会長

どうぞ。

●委員

株式会社ツムラとの薬用作物に関する共同研究、これどういったレベルの。漢方薬ですよ。薬学の知識とかそっちまで踏み込んだものですか。

●事務局

栽培だけですね。薬効が确实視された品目であるオタネニンジンについて、増やすために試験栽培するところです。

●委員

振興センターで。

●事務局

テスト的に農家にやってもらおうと公募していたのです。「はちのへのうぎょうだより」に入れて。興味あればどうぞお願いします。

●委員

恐らく耕作放棄地が増えている。畑も水田でも。これに着目して始めたという事ですから、視点は良いと思うのだけれども。

●事務局

転作の品目でもやれるみたいで岩手の方とかですね。やる方が増えた時は部会とか作って乾燥機械も導入してっていうふうな事が必要になってきますが、まだそこまで行っていません。

●委員

興味深くこれから見ていきます。もし良い情報があったらください。

●事務局

分かりました。

●会長

はい、ありがとうございました。ツムラとの共同研究はいろいろ守秘義務とか、何かいろい

ろ規制みたいなものはいくつかあるのでしょうか。

●事務局

今はもうないです。何を栽培しているのか言えなかったのですが、特許を取ったので、今はオタネニンジンを作りましようと言えるようになりました。

●会長

そこまで特定できて、それは公開しても良いと。あとは産地化出来れば買いますよと。

●事務局

はい、そうですね。その他にも、シャクヤクとかセンキュウとかカノコソウとか。

●会長

そっちが難しいのでしょうね。

●事務局

そっちは簡単です。オタネニンジンが難しかったので、なかなか試験栽培まで行けなかったのですが来年から出来ると。

●会長

あまり詳しくは分からないのですが、栽培上はなかなか難しいものなのですか。

●事務局

温度管理と水管理ですね。簡単っていえば、簡単だと思うのですが。あまりメインの品目にはならない。面積多くても機械が必要になるというのもあって、施設が必要になる場合もあるのですけれども。全部買い取る先が契約栽培なので、単価が下がったり上がったりっていうのはあまりないので、そこは見込めるかと思います。ただ薬価自体は下がっています。

●会長

何に使う薬になるのですか。

●事務局

品目栽培によって違うのですけれども、婦人薬だったり、よく銭湯とかで入っている薬湯の材料だったり鎮痛の薬効だったり肝臓が良くなったりっていうのもあります。

●委員

原料の買い取り価格が安くなっているということ。

●事務局

そうですね。

●委員

作る人が増えているのですね。

●会長

ありがとうございました。他にご意見ご質問いかがでしょうか。

●委員

すみません。

●会長

どうぞ。お願いいたします。

●委員

地域農業経営再開復興支援事業の費用なのですが、昨年度に比べて令和 6 年度の予算が比較的高くなっているのですが、これは新規就農者が見込まれているということで増えているのでしょうか。

●事務局

はい、そうですね。新規就農者が令和 5 年度で増えたので、それを引き続きスライドしております。

●委員

スライドって言うのは令和 5 年度で増えて予算が足りないから令和 6 年度で増やしたってことですか。

●事務局

令和 5 年にもらった人が継続してもらう事に多分なっていくので、その分がスライドして。後は新たに補助事業に手を挙げた人がいるので増えてはいます。

●委員

それは良かったです。ありがとうございました。

●会長

どうぞ、お願いいたします。

●委員

さっきの漆の話しなのだけでも、うちの周りの木が大きくなり過ぎて、長芋、長ネギも作れない多湿な畑がちょこちょこあるのですよ。そういう所にも植えて大丈夫なものか。栽植距離とか苗木の供給とか値段はどうなっているのか。

●事務局

まず先に苗木の値段ですけども、今補助金を購入価格の 1/2 で上限 200 円とやっていますが、大概 200 円かもうちちょっと下の補助額で出していますので苗木自体の値段は 1 本 400 円前後で買われている方が多いと思います。あとですね、それを植える場所なのですけども、基本はやはり普通の畑の土、が良いと思います。水はけがあまり良くないところ。

●委員

獣は食べないのですか。イノシシとか。シカとか。

●事務局

そこはですね、実はシカの被害が出ているところもありますので、そこは対策を取らないとダメですね。

●委員

シカは漆にかぶれないのですね。

●委員

シカとかっていうのは新芽を食べるのです。ですから、まだその頃の芽を食べても、そういうのは無いのではないですか。

●委員

実際、私は岩手寄りの出身なのですがけれども、実はうちでも畑を貸して栽培しているのです。確かに普通の畑に今栽培しているのですけれども、私二戸なのですけど、今増やしているところ

ろなのです。ただあれは、1年2年とか水を入れる一回に水を入れないとか2年目を工夫して
っていうね。そうでないものすごく高いものになってしまいます。漆は確かに高いものなの
ですけど。

●事務局

漆は普通の畑みたいところ、水はけが良い所に植えて、そして先ほどもちょっとありまし
たけれども下刈りとかですか、やはり大きくなるまで結構手間がかかる。枯らさないように育
てなきゃならない。ある程度の大きさになってくるまでは、シカの被害っていうのですか、そ
ういうのもありますのでやはり植えてちゃんとそれが大きくなるのを成長するってというのは
大変手間もかかるし全部が全部上手く育つわけじゃないみたいな話ですね。以上です。

●会長

はい、ありがとうございます。先ほど新規就農者の方が増えているという説明がありまし
たけど、どういう方々が新規就農という形で増えているのでしょうか。家族とか経営の特徴で
あるとか年齢的なものであるとか、元々どんな事やっていた方とか。なんか特徴的な事が分か
ればちょっと概略説明していただけないでしょうか。

●事務局

年齢的には30代40代が多く、たまに50歳っていう人もいますのですけども。品目とすれば
露地野菜が多いです。というのが施設とか導入する経費がかかるので、露地野菜が取り組むも
のとなっています。最近では米、有機栽培の米とかに取り組む人が、やりたいって人が多く
なっている状況にありました。男女比であれば5割ずつぐらいいて、あとは全くの新規、親が
やっているとかじゃない本当に新規の方が今は多いと思います。半分以上は新規で、4割ぐら
いは親がやっているのを継承して、新規就農として取り組んでいるという風な傾向がありま
した。露地野菜についてはピーマンとか、あとはミニトマトも一人だけいます。去年の取り組
みの人からいえば。相談で八戸といえはいちごをイメージして新規就農の人もあるのですが、
なかなか難しい話をすると今度相談に来なくなるという。ちょっと言いすぎなのかもしれな
いけど本当にいちごって難しいなと思って言っているのですよ。なので、そういう時は〇〇さ
んのところに紹介すればいいのかなと思って。そういうところで居抜きの的に進んでいけばと
思ってききましたので。そういう風な傾向かなと思っていました。

●会長

継続性ってということについてはどうですか。

●事務局

離農している人はほとんどいないです。辞める人はいないです。新規就農で。

●会長

そういう方に市の施策としてはどういう支援をする、まあ金を出すというのは分かります
が、それ以外に例えば選果の問題であるとか販売の問題であるとか色々な細々したことが必
要になってくると思うのですけども、そういうことに対してはどういう支援をしているので
すか。

●事務局

作り続けるための技術提供は、県の普及室と一緒に指導に行っていまして、あと必要な資材

とかにつきましても、国の補助金は生活費的なのはあるのですけども、県の方でも補助金があってですね、機械導入についてはそこを利用してもらうとか、そういう風な支援はしています。

●会長

販売ということについてはどうなのですか。

●事務局

販売についてはそれぞれ市場出荷メインで進めるところですけど、農協に属してれば、農協部会の方に出荷はできますので。それ以外のネットで販売している人っていうのは、今は多くなってきているので、販売先の相談っていうのは新規就農者についてはそれほど寄せられてはいないです。

●会長

なるほどね。ありがとうございました。

●事務局

もしかして三八の状況はまだ違うかもしれないですけど。

●委員

新規就農はパターンが色々ありまして、先輩がいる技術を教えてくれる人がいる、つまり作物が産地化されている農協出荷が、一番仲間に入りやすいわけですよ。今まで一緒に固まってやってきているので。最初は農協さんの作物を進めてやっていきます。そうすると悩むことが少なくなりますので、農協さんの指導も得られる。ところがそれ以外の人もやっぱりいるので、それはそれぞれECサイトで売るとかいろんな構想できますが、やっぱり技術をきちんと受け入れる心を持っている方は伸びるのですけれども、俺いりませんとかお金は欲しいけど地域の人と交流しませんっていう人もいるので、その方やっぱりこう行き詰るところが出てくるので、なかなか指導はその人に合わせて強弱つけてやっています。ちょっと我々反省しているのは、足りないのは昔やったように集めて研修して交流させるというのをちょっとやりたいなと、八戸だけではなく三八でちょっと考えているのですけれどもやりたいなとは思っています。悩みを共有する同じ仲間がいた方が農協であれば青年部、うちのほうだと4Hクラブみたいな昔からそういう集まりって重要なので新規就農者の集まりをもう少し作りたいなとは思っていました。

●会長

はい、ありがとうございました。〇〇委員さん何か一言あればお願いします。

●委員

はい、ありがとうございます。実は一昨年なのですが、へちまを育ててみました。日本は海に囲まれて、青森県も三方海に囲まれておりますので海は大切だなと思っておりました。へちまを育てるきっかけになったのは、台所のスポンジの減り具合を見たときにこれはどこに流れていったのだろうって、その先を見たときに、これってマイクロプラスチックって言われる物の一つなのかなと思いました。極端な話になるかもしれないですけども、何らかの事情で石油が日本に届かなくなってきたことを考えると、スポンジにしても何にしても生活しているものはプラスチックとかそういう物に頼っておりますので、食料に限らず他国に輸入で頼っているところがありますので、身近なところからどこの家庭にも食べたら食器を洗う

っていうものがありますので、これを普及できないかなと思いました。それでまずは自分で作ってみようと思っはじめたのですが、去年はへちまは栽培しなかったのですが、今年また始めました。私が懸念しているのは石油が何らかの事情で入って来なくなったときのことを考えると、台所のスポンジ、へちまに限らず、なんていのでしょうかね。本当に身近な生活用品が化石燃料に頼っているという所で。

●会長

分かりました。大事なお話と言いますか、視点ですので。色々こういう場を利用しながら考えをまとめていただく、あるいは意見も持っていただくということで活かしていただければと思います。〇〇委員。何かご意見なり感想なりありますか。

●委員

いつもお世話になっております。実は2点ほど確認をしたいなと思っているのがありました。多面的支払の関係でございます。多面的機能ですね。これは金額今年増えているようですよ。これは団体が変わったとかですかね。新しく団体が増えたということなののでしょうか。であと一つ、再認定を受けている団体がどれくらいあるのかですね。今でなくて結構ですので教えていただきたいなと思います。実は私も実際に団体を出そうと今お手伝いをしているのですが、やはり年齢的に非常に皆さん厳しくなってきた。しかしこの多面的機能の事業に参加することによって、ちょっと調子悪いけど皆さん具合が元気で、そういう感じでまた5年頑張るかという風な感じで、実は私がお手伝いしている団体は再認定を受けてやっていると。やはり1人でやっていると、どんどんみんな体力的にも大変だと。もう人数がいっぱい集まってくると、お互いに話していくとやっぱり元気があってやっていけるのかなって感じがしています。これ凄く良い事業だと思っていますので、やっぱりもっともっと八戸市全体で広めていただければなって思っていますし、そういう風な団体の交流等も考えていただければ、全体に色んな面で波及していく感じはしていますね。これ、あとで結構ですので、あとでそれを教えていただければ。今でなくてよろしいです。

あともう一つはですね、食育の関係は何年か前から何となく段々と落ち着いてきていますよね。食育、一時期すごい、こう食育っていうのに対してはいっぱい出てきたのですが、この頃なんか食育っていうのは何となくさみしくなってきたなって感じがしますね。やはり、今の時代というよりもこれは絶対大事なことだと思いますので、何か八戸市で食育に関わることをやっていただければなっていう風な感じが前々から思っていますので、先程木育って言いますかねそれは話がありますので、やはり食育に対しても重要なことだと思いますのでまたどこかに加えていただければなって感じでもあります。すいません以上でございます。

●会長

ありがとうございました。ご質問でお答えは後程ということでしたが、今お答えいただけるのであればお答えいただきたいのと、もう一つ食育はどんな具合なのかってことも合わせて説明していただけますか。

●事務局

はい。私の方からですね多面的機能支払交付金のことについてですが、5年度と6年度の予算額を比べますと確かに6年度が若干増えておりますが、ここは事務にかかる経費がちょっ

と増えているっていうもので制度自体が変わっているものではないので、かつて活動されている団体に支払われるお金の単価とかそういうのは同じでございます。あとですね団体の数、令和5年度は17団体に交付しております、まずそこが基本的にはこれまだ毎年ずっと継承されてもう1回続いているっていうのが多かったのですが、確か多面的機能支払交付金の方が規模縮小するという団体、また辞めるっていうのですかね、そういう団体も何団体かあるみたいです。今まだちょっと精査中ですが、やはりこれまた高齢化が進んでいるっていうことで、そういう作業に出ることも段々難しくなってきたとか、あとこういう事務をまとめるのも結構な手間がかかるっていうことでそういうのをやる人を探すっていうのも大変だったという風に聞いていました。そういう地域農業にかかる高齢化とかの問題っていうのがこういう交付金を受給する団体も大変なことになっているのだろうと思っております。多面的についてはこれで終了いたします。

●事務局

食育についてですが、平成16年度基本法を受けて平成17年から農業体験学習ということで、小学生・保育園・幼稚園と一緒に農業体験、さつまいもとかをずっと今継続しているものがまずあって、最近では3年前からですね、農協と一緒に組んでキッズあぐり塾という、植え付けと栽培管理と料理するまでということで食育に結びつくような取り組みもはじめておりました。食育については主管が、子供、健康増進というか、そのセクションがまた多岐に渡るのですけれども農業体験についてはセンターが対応をしましてやっておりました。以上です。

●委員

出来れば親御さんに対しての指導が非常にまず大事ななって前々から思ってますども。

●委員

親子で体験する教室とかっていうのをやるべきだと。

●委員

そういうのをやっていただく事も大事ななと思っています。

●事務局

わかりました。

●会長

はい、ありがとうございました。予定している時間がちょっと過ぎております。最後どなたかご意見あればお受けしたい。

●委員

一つ質問いいですか。

●会長

では一つ。

●委員

9ページの、環境保全型農業普及促進事業のところについて。私東北地方の行政とお話しているのですが、青森県が認定条件厳しすぎるっていうのが個人的に。決定権が青森県にあ

と思っていたのですけれども、今年の春に新郷の生産者が農政局といろいろ打ち合わせをした。農政局の担当の方は青森県が間違っている。という事で、青森県の担当にかなり厳しい口調で指導したって言う事で。という事は、国の方針をそのまま県とか市は守ると言う事は。

●委員

ざっくりの話ですけど、例えば県の特別栽培認証制度の話であれば国にどうこう言われる筋合いはないと思いますけど。国の制度を使っているのであれば国が正しいと思います。なので、どの話かなというところ。

●委員

4、5年前まではその土地を肥料かけるとかそういうのが認定要件になって。今はそういうのが無く自然栽培は自然栽培で良いつて話になったと聞いたのですけど。

●委員

すみません。私今農産園芸課長から来たのですけれども、私が居なくなった農産園芸課で今所管始まったのですよ。なので、ちょっと私把握してない、すみません。

●会長

はい、ありがとうございました。少し、市の方でどういう点が論点になっているのか整理していただく必要があるかもしれません。時間が過ぎておりますが、また色々ご意見があるかもしれませんけれども、直接事務の方に色々ご意見いただければと思っております。

●会長

その他、何かございませんか。

以上をもちまして、審議会を終了いたします。委員の皆様には、今後ともご協力を賜ることになりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。